生活ガイドブック改訂に伴う多言語化業務委託　仕様書

１　業務名称

生活ガイドブック改訂に伴う多言語化業務

２　業務目的

本市在住の外国人市民の増加、多国籍化が進んでいることから、生活ガイドブックを全面的にリニューアルし、多言語版を作成することで、外国人市民の安全で安心な生活の一助となるとともに、国籍を問わずすべての市民にとって相互理解の意識の向上が図られ、本市の多文化共生社会の推進に寄与することを目的とする。

３　履行期間

契約締結の日から令和９年１月２９日まで

４　履行場所

市が指定する場所

５　業務内容

（１）多言語翻訳

本市が作成する日本語版の生活ガイドブックを翻訳すること。

①　対応言語

・以下の言語への翻訳は必須とする。

ア．中国語（簡体字）
イ．タガログ語
ウ．ベトナム語
エ．インドネシア語
オ．クメール語
カ．ミャンマー語

・上記のほか提案限度額内で実施可能な翻訳言語がある場合には、追加提案することとし、言語選択にあたっては市ホームページ上の「八代市の外国人住民数の状況」を参考とすること。

②　分量

・日本語【７，０００字】程度（Ａ４／５～６ページ分）

③　原文データの送付

・契約締結後速やかに受託者へデータにて提供する。
・原文データ形式はMicrosoft 社 Word 形式 又は PowerPoint とする。

④　翻訳手法

・本市在住外国人の在住年数を問わず、内容を容易に理解できる翻訳に努めること。
・固有名詞（地名や施設名、制度名等）は表記を統一させること及び必要に応じて補足を加えること。
・言語による翻訳レベルの差を生じさせないようにすること。
・１つの言語を複数人で翻訳する場合、翻訳レベルの差及び表記のゆれを生じさせないようにすること。

（２）ネイティブチェック及び校閲

上記（１）－①に示すすべての言語及び追加提案のあった言語において、ネイティブチェック及び校閲を行うこと。

（３）翻訳者・ネイティブチェック者の選定

上記（１）－①に示すすべての言語及び追加提案のあった言語において、３年以上の行政分野の翻訳実績もしくは同等の知識を有する者を翻訳者及びネイティブチェック者として選定すること。

（４）記載内容及び表現方法に関する助言

言語や各国の文化・習慣の違いにより記載内容や表現方法に配慮が必要な場合、その事項について本市に助言を行うとともに、適当な表現方法の提案を行うこと。

（５）納品

原文と同じ体裁に組版したPDF及び編集可能なデータで納品すること。

７　業務実績報告の提出

本業務終了後、速やかに業務実績報告書を提出すること。

８　個人情報の保護

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）及び八代市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和４年条例第３７号）を遵守すること。

９　その他

（１）本業務の目的達成に効果が高いと見込まれ、かつ提案限度額内で実施できるものがある場合は追加提案すること。

（２）契約金額には、委託契約の履行に必要となる一切の経費を含む。

（３）本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ決定すること。

（４）見積書には、消費税相当額を加算した金額を記入すること。

１０　実施主体及び事務局

（１）実施主体　八代市

（２）事務局　　八代市市長公室国際課

住所：八代市松江城町１－２５

電話：０９６５－３３－６８４６

Mail：kokusai@city.yatsushiro.lg.jp